

青梅駅前地区第一種市街地再開発事業 施設建築物愛称募集



2024年10月1日

青梅駅前地区市街地再開発組合

青梅駅前地区第一種市街地再開発事業 施設建築物愛称募集要領

青梅駅前地区市街地再開発組合
理事長 澤渡 敏夫

1. 目的

青梅駅前地区市街地再開発組合では、商業・文化等によるにぎわい再生や交流拠点の促進、質の高い快適な都市居住の促進を目的に、都市再開発法に基づく市街地再開発事業を推進しております。令和6年1月から建築本体工事に着手し、令和8年3月の竣工を目標に工事を進めております。

今回、完成する施設が、多くの皆様に愛され、足を運びたくなり、青梅駅前の発展に寄与できる施設となるような、施設建築物の愛称を募集したいと思います。

2. 募集概要

①募集期間

令和6年10月1日（火）～令和10月31日（木）終日

②募集資格

特になし ※採用された場合、氏名を公表させていただくことがございます。

③募集方法

以下の、ア～ウのうち、いずれかの方法にてご応募ください。

ア. 郵送による応募

青梅駅前地区再開発組合ホームページより「応募様式」をダウンロードしていただき、必要事項を記載の上、応募様式下部記載の「青梅駅前地区市街地再開発組合事務局」宛にご郵送ください。（応募様式の印刷や郵送に関する費用は応募者負担）

イ. 持参による応募

青梅駅前地区再開発組合ホームページより「応募様式」をダウンロードしていただき、必要事項を記載の上、応募様式下部記載の「青梅駅前地区市街地再開発組合事務局」にご持参ください。不在の場合はポストに直接投函ください。（応募様式の印刷に関する費用は応募者負担）

ウ. インターネットフォームからの応募

青梅駅前地区再開発組合ホームページ上のインターネットフォームにてご応募いただけます。

④必要事項

下記の内容に不足がある方については、審査できない可能性がありますのであらかじめご注意ください。

- a.氏名（ふりがな）・年齢・住所・職業（学生の場合は学校名と学年を記載）
- b.連絡先（電話番号、メールアドレス）
- c.ビル愛称（ふりがな）
- d.ビル愛称を決めた理由や思い

3. 注意事項

以下の注意事項をお守りいただき、応募いただきますようお願いいたします。

【応募点数】

- ・おひとり様2点までご応募いただけます。3点以上応募された場合、全て無効となります。
- ・応募1点につき、応募様式1枚または応募フォームでの回答1回をお願いします。

【ビル愛称の募集】

- ・ビル愛称は、常用漢字、ひらがな、カタカナ、英数字のどれでも構いません。
- ・応募する作品はご自身で考えたもの、かつ、他の公募等に未発表のものに限ります。第三者の商標権等の権利を侵害していないものに限ります。
- ・提出された応募用紙の返却、応募フォーム回答の削除はできません。
- ・応募に必要な費用については、応募者でご負担ください。

【ビル愛称の決定と権利】

- ・ビル愛称は、再開発組合で検討した選考過程により決定します。なお、選考内容及び過程に関するお問い合わせにはお応えいたしかねます。
- ・決定したビル愛称の権利については、再開発組合に帰属します。
- ・決定された愛称は、一部確認の上、修正する場合があります。

【結果の公表】

- ・決定されたビル愛称は、ご本人様にのみ最終通知を行い、再開発組合ホームページ等で発表を予定しています。また、採用された方には表彰状及び景品を進呈いたします。

【その他】

- ・応募者の個人情報、再開発組合にて厳重に管理し、本募集以外の用途にて活用することは致しません。
- ・今回の募集は施設全体のビル愛称です。（本施設建築物の内、マンション部分は「デュオヒルズ 青梅ザ・ファースト」です。）

(応募様式)

青梅駅前地区第一種市街地再開発事業
施設建築物 愛称募集

a.	氏名 (ふりがな)	()
	年齢	
	住所	
	職業	
b.	電話番号	
	メールアドレス	@
c.	ビル名称 (ふりがな)	()
d.	ビル名称を決めた 理由や思い	

◆連絡先

〒198 - 0083 東京都青梅市本町 130-17

青梅駅前地区市街地再開発組合 事務局：三石（木曜、金曜 各9時～17時）